

鳴門市新スポーツ施設基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル評価要領

1. 評価要領の位置付け

本要領は、鳴門市新スポーツ施設基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び受託者の選定

- （１） 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価を行い、受託候補者を選定する。なお、提案者が１者であっても審査及び評価を行うこととする。
- （２） 客観評価及び見積書評価は、事務局が技術者資料及び見積書により審査を行う。
- （３） 業務提案書評価は、「鳴門市新スポーツ施設基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）が業務提案書、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。
- （４） 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価の評価点合計は、下記のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	40点	
業務提案書評価	400点	80点×委員5名
見積書評価	80点	
総合計	520点	

- （５） 委員会は、評価点総合計が最も高い参加者を受託候補者に、次に高い参加者を次点候補者に選定する。ただし、業務提案書評価が240点（400点の6割）未満の者は、選定の対象としない。

A. 客観評価

審査項目及び配点基準の明細

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目			判断基準			配点
客 観 評 価	(A) 参加者の 評価	参加者の実績	実績の種類、件数について評価する			20
		小 計				
	(B) 各業務 担当者の 資格の 評価	専門分野の技術 者資格	各担当分野について、 資格（取得後1年以上 のものに限る）の内容 により評価する	主任担当者	建築（構造）	8
					電気設備	6
					機械設備	6
		小 計				
	合 計					40

(A) 参加者の評価【20.0 点】（様式 2 による）

参加者の同種業務実績

同種業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。本件の公告日から過去 15 年以内に履行した実績件数（最大 2 件）を 1 件あたり配点 10.0 点として評価する。なお、同種業務の実績が 1 件以上あることを前提条件とする。

(B) 各業務担当者の資格の評価【20.0 点】（様式 3-2～3-5）

各業務主任担当者の有する資格（※ 初回登録後 1 年以上のものに限る）について、下表の資格評価表により評価を行う。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点
建築（構造）	構造設計一級建築士	8.0
	一級建築士	4.0
電気設備	設備設計一級建築士	6.0
	一級建築士、建築設備士	3.0
機械設備	設備設計一級建築士	6.0
	一級建築士、建築設備士	3.0

※ 1：様式 3-1 の「管理技術者」、様式 3-2 の「建築（総合）」については、一級建築士の資格を有することが参加者の必須要件のため評価点の対象としない。

※ 2：各担当業務分野における評価点について、複数の資格を有する場合は、上段に記載する資格を優先する。

※ 3：各業務の主任担当者は、参加者の属する組織と 3 ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係を有すること。

B. 業務提案書評価

1. 事前審査

提出された業務提案書は、各審査員へ事前に配布する。

2. 業務提案書評価方法

- (1) 業務提案書は、その内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、本要領に基づいて委員会が評価する。
- (2) 評価項目及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

ア 業務実施方針【20点×5人】最高100点（様式4-2）

評価項目	評価基準	配点
1. 本業務に対する提案者の 取り組み方針と体制	取り組み意欲の高さや積極性	20
	発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮	
2. 各業務担当チームの特徴	担当者の実績・技術力の高さ	
	チーム配置の本業務への適正	
3. 業務上特に配慮する事項	業務内容、業務の背景や課題などの理解度	
	総合的見地からの考え方の的確性	
業務実施方針に対する委員一人当たりの持ち点		20

イ 業務提案（テーマ 1～3）【60 点×5 人】最高 300 点（様式 4-3）

評 価 項 目		評 価 基 準 (テーマ毎に評価する)	配 点
【テーマ 1】	新スポーツ施設（体育館及び屋内温水プール）が、市民のスポーツ推進の拠点や健康づくりや地域活性化の拠点として活用される具体的な提案	①的確性 (与条件との整合性、理解度) ②実現性 (理論的な裏付けに基づく説得力等)	3 つのテーマについて、20 点満点で評価（合計 20 点×3 テーマ）
【テーマ 2】	新スポーツ施設が大規模災害発生時（南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震など）に防災拠点としての機能を果たすために必要な機能などについての提案		
【テーマ 3】	新スポーツ施設整備に係る基本計画策定後の設計、施工における工期短縮の考え方や、イニシャルコスト、ランニングコストなど、ライフサイクルコスト削減のための方策についての提案		
業務提案（3テーマ）に対する委員一人当たりの持ち点			60

（3）採点はプレゼンテーション及びヒアリング終了後、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。

評 価 項 目	評 価 水 準	評価点
業務実施方針 業務提案（テーマ 1～3） に対する評価	業務実施方針、業務提案が極めて優れている	20
	業務実施方針、業務提案が優れている	16
	業務実施方針、業務提案がやや優れている	12
	業務実施方針、業務提案が適切である	8
	業務実施方針、業務提案が劣っている	4
	業務実施方針、業務提案が無い	0

3. 見積書評価方法【80点】（自由書式）

評価項目	評価基準	配点
見積書 に対する評価	提出された見積書の見積金額（税込）によって評価する。 参加者の中で、最低見積金額を提出した者の評価点を80点とし、他参加者の評価点Aは、次の算出式により算出する。 算出した評価点に端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する。 ※ $A = (\text{最低見積金額} \div \text{提案見積額}) \times 80$	80

※著しく妥当性を欠くもの（業務提案に係る委託料の提案限度額の74%を下回る場合）は、本項目を0点とする。